

令和 6 年 12 月 27 日

市政記者クラブ 様

西区役所区政部総務課
担当：鈴木（電話 523-4510）

西区役所における文書の配付誤りについて

西区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

- 1 発覚日
令和 6 年 12 月 25 日（水）
- 2 発生場所
西区栄生学区内（名西一丁目付近）
- 3 事実の概要
令和 6 年 6 月 10 日（月）、通達員が A さんに配付すべき「がん検診等無料クーポン券」（以下「クーポン券」という。）を B さんに配付しました。B さんがクーポン券を医療機関で使用した際に A さんのクーポン券であることが分かったことから、12 月 25 日（水）、B さんから健康福祉局に問い合わせされたことで、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報
住所、氏名
- 5 対応
 - ・ B さんについては、12 月 26 日（木）、区役所職員が訪問し、謝罪しました。
 - ・ A さんについては、同日、区役所職員が訪問しましたが不在であったため、引き続き訪問し、謝罪するとともにクーポン券をお渡しする予定です。
- 6 原因
集合ポストに投函する際の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策
通達員全員に対し、個人情報の重要性を改めて周知するとともに、事前準備の段階で配付物の住所、氏名を地図にて確実に確認し、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。